



花咲スポーツ公園の再整備について



ASAHIKAWA CITY

2025年（令和7年）6月27日（金）

■ 花咲スポーツ公園に係る今までの審議経過

令和3年度 第2回 緑の審議会

- ・ 花咲スポーツ公園の老朽度調査結果等について

令和5年度 第2回 緑の審議会

- ・ 花咲スポーツ公園再整備基本構想(素案)について

令和6年度 第1回 緑の審議会

- ・ 「花咲スポーツ公園再整備基本構想」の策定について
- ・ 公園みどり課業務の一部移管について（市組織の見直し）
- ・ 花咲スポーツ公園の再整備に向けた今年度の取り組み
→ P F I 導入可能性調査、新アリーナ等基本計画策定業務委託

令和6年度 第2回 緑の審議会

- ・ 花咲スポーツ公園再整備に係る緑の維持について
→ 公園内の緑被率



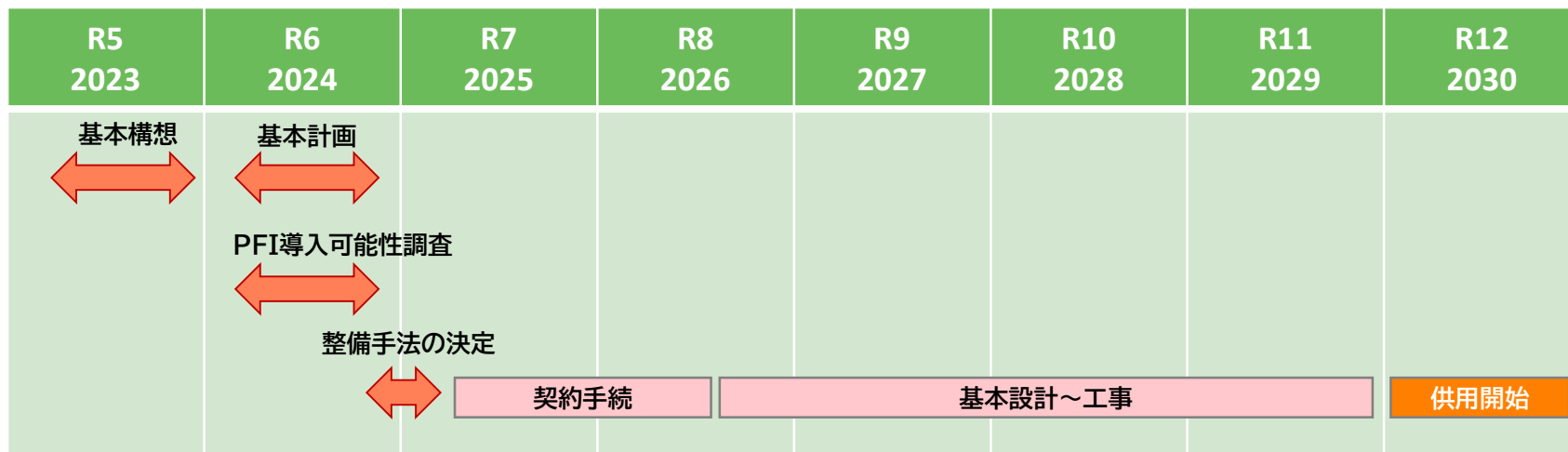
■ 再整備に当たって考慮すべきポイント

- ① 全道大会等の大規模大会開催頻度の高い施設の優的な施設更新の検討
- ② 老朽化が著しく使用に支障がある施設の優先的な施設更新の検討
- ③ スポーツ利用者だけでなく幅広い市民が楽しむことのできる施設となるよう、リニューアルや新たな施設の設置を検討
- ④ 災害時の避難環境の整備を検討
- ⑤ 官民連携による財政負担の軽減と平準化を検討

(令和6年度 第2回 緑の審議会 資料より抜粋)



■ 花咲アリーナのスケジュール



「花咲スポーツ公園再整備基本構想」より抜粋



現在の花咲スポーツ公園総合体育館

令和6年度は、

- ・ 花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画
- ・ 花咲スポーツ公園官民連携(PFI)導入可能性調査

に関する業務委託を発注し、検討を行った。

※担当はスポーツ施設整備課



■ 都市公園の指定管理業務（花咲スポーツ公園関係分）

現行：令和6年度～令和10年度

非公募 グループ	総合公園	常磐公園・神楽岡公園 忠和公園・春光台公園
	運動公園	花咲スポーツ公園
		東光スポーツ公園
	河川 緑地	旭橋上流左岸広場（フラワーランド）
		旭橋下流左岸広場（コミュニティランド）
		旭橋下流右岸広場（ドリームランド）
		旭橋袂広場
		金星橋上流右岸広場
		神楽橋上流左岸広場
	近文大橋上流左岸桜つつみ	
指定管理者：（公財）旭川市公園緑地協会		



花咲スポーツ公園は、
令和11年度以降、新アリーナ整備・運営
を担う民間事業者による指定管理を想定

緑の審議会で今後想定される審議事項

○旭川市都市公園条例の改正

- 1 民間活力導入に関する事
- 2 使用料・利用料金制に関する事
- 3 指定管理者の行為許可権限に関する事
- 4 指定管理者の選定に関する事 等

※ 非公募グループは、公共・公益性が高く、質の高いサービスや
維持管理水準が求められるため、豊富な経験や高いノウハウを持つ
指定管理者とする。

